

## シラバス参照

開講年度	2013
科目名	寄付講座（川崎市役所）
職名／担当教員	経済学部 教授 望月 宏
期間／曜日／時限	後期 水曜日 5時限
開講区分／校舎	一部生田／生田
配 当	M 2 3 4
単 位	2

<p>講義内容</p>	<p>&lt;講義概要&gt;          テーマ:川崎市役所特別講座（寄付講座） 新時代の都市振興</p> <p>都市は、経済・社会活動の受け皿であると同時にその活動そのものの集積でもある。従って、都市の活力を高めていくためには、様々な側面からの変化の対応、経済主体への対応が必要となってくる。川崎市は特に首都圏の中にあって、その都市の変容、都市振興を先端的に切り開いている都市である。すなわち全国の政令指定都市の中でも製造業の高度化を進めながらも、一早く知識産業型産業への転換を図るとともに、世界のモデルとなりうる環境対策を進め、今後とも人口の伸びも期待できる稀有なポテンシャルを持つ都市である。本講では、経済・社会等々様々な側面の様々なニーズに都市政策サイドがどのように対応し、将来を見据えた活動をしているかを、川崎市役所職員を中心としたオムニバス方式で講義していく。</p> <p>この授業は地方の役割が大きくなる時代にあって、その実態を知る上で貴重な機会を提供するとともに、特に地方自治体職員を希望する人たちにとってまたとない授業であり、強く受講を薦める。</p> <p>&lt;講義計画&gt;（昨年度分、本年度は夏休み明けに決定するがほぼ同内容の予定）</p> <p>第1回 ガイダンス 専修大学経済学部 望月宏          第2回 21世紀をリードする川崎市の将来像 総合企画局都市経営部企画調整課          第3回 川崎市の財政 財政局財政部資金課          第4回 大都市統計比較年表からみた川崎市 総合企画局都市経営部統計情報課          第5回 川崎市の都市計画とその整備方向 まちづくり局計画部都市計画課          第6回 川崎市の危機管理 総務局危機管理室          第7回 京浜臨海部ライフインノベーション国際戦略総合特区 総合企画局臨海部国際戦略室          第8回 環境政策の課題と対策 環境局地球環境推進室          第9回 生活保護の現状と自立支援対策 健康福祉局生活保護・自立支援室          第10回 川崎市の産業技術 経済労働局産業政策部企画課          第11回 川崎市の情報発信 市民・こども局シティセールス・広報室          第12回 市民協働事業 多摩区役所まちづくり推進部企画課          第13回 川崎市の産業構造の変遷と行方 経済労働局          第14回 川崎市の都市競争力 専修大学経済学部 望月宏          第15回 まとめ</p> <p>&lt;教科書&gt;          使用しない。各回の講師が必要に応じて資料配布（パワーポイント）する。</p> <p>&lt;参考書&gt;          「川崎市総合計画」、「川崎の産業」、「市勢要覧」などの他、各回の講師が必要に応じて紹介する。</p>
<p>成績評価方法・基準</p>	<p>&lt;到達目標&gt;          地方自治体で実際に働いている職員の方から直接実態を伺うことで、地方自治、地方の経済、社会政策について基礎的な理解を深める。</p> <p>以下の3点により評価を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 全回出席を前提とする</li> <li>二 毎回の授業のまとめと考察、および講師からの課題をネット上の掲示板に提出することが必要</li> <li>三 期末における提出レポート</li> </ul>

履修上の留意点	<p>&lt;受講前提条件・関連科目&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・受講にあたっては、川崎市ホームページ<a href="http://www.city.kawasaki.jp/">http://www.city.kawasaki.jp/</a> はもちろん、川崎市発行の諸資料、専修大学社会知性開発研究センター発行の川崎市白書等を参考にし、また日本経済新聞、神奈川新聞などの川崎関連の諸記事などに注意を払うように。</li><li>・関連科目は、「都市経済論」、「地域経済論」、「地方財政論」、「中堅企業論」、「企業経済論」、「情報経済論」など。</li></ul>
担当教員へのアクセス	
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・各回講師は川崎市の第一線の方々ばかりでもあり、しかるべくマナー（遅刻禁止、出入り禁止、私語禁止）を励行すること。評価に影響する。</li></ul> <p>平成24年度の履修者数 21名 受験者数 12名 単位修得者数 7名</p>
更新日付	2013/03/09 13:07